

<パネルディスカッション>

協同労働の協同組合法制化で 新しい働き方を選択できる

菅野正純（日本労働者協同組合連合会理事長）



働く人々、市民自身が主体となってつくる

はじめに、協同労働が求められる時代背景と言いますか、私たちがこの時代というものをどのように認識していて、協同労働を通じて何をしようとしているのか、申し上げたいと思います。

笹森会長が、プロ野球のストライキの問題を言われました。非常に象徴的だったのは、読売巨人軍の渡辺前オーナーが、「選手ごときが。」と、「交渉に応じる必要はない。」と言ったことと、「球団の合併は経営問題なので、労働組合との交渉にはなじまない」ということが言われていることです。「選手ごときが。」ということで、名だたる日本を代表する経営者の人たちが、働く人をどう見ているのかを象徴するような言葉だったと

思います。また、働く人の運命を変えてしまうような企業合併や経営問題が交渉できないのだとすれば、働く人はほとんど無力である、ということだと思います。

企業のあり方というのは、働く人に対する企業の考え方と、働く人の企業に対する考え方がどうにも古くて、これが今の日本の困難を増幅しているのではないかと、思います。

明らかに、大量生産型が終わり、投機的な経済が終わって行く中で、産業の質が変わってきています。これからは、いのちやくらしを起点にしながら地域で起こしていく仕事を中心になっていくだろうと思っています。そうなってくると、働く人や、プロ野球の場合だとファンということになります。消費する人だけでなく、応援する人も含めて、経営のあり方に発言権を持つような新しい企業形態でなければ、いのちやくらし、地域を支えていくような仕事を担う企業にはならないのではないかと、企業の自己変革ということが問題になるだろうと思います。

公共サービスにおいても、これまでのような土建型、あるいは官僚的な福祉国家というものが機能不全に陥っていく。実際に労働者協同組合の組合員は、自治体に対していろいろと企画提案を打ち出し、そして認められています。家族や人間がバラバラで孤立している、という地域の切実な問題

をどう克服していくのか。コミュニティをどのように再生していくのか。人生のあらゆる段階を支え合うような地域をどう創っていくのか。とりわけ仕事の問題で言えば、地域の中で、仕事とくらしが結ぶ、仕事と仕事とがネットする、新しい地域のあり方を創っていくことが、公共にとって切実な課題になっている、と思っています。

労働者協同組合ができること

私たちは、そうした時代の根元的な問題にチャレンジしていく中で、労働者協同組合の新しい時代を切り開いていきたい、と考えています。

現在までどのようにやってきたのか、ということですが、一つは「コミュニティ」に徹してきました。公的介護保険が立ち上がることを前にして、4万人のケアワーカーを養成しました。そして、講座を受講した人々が地域福祉事業所を起すことにチャレンジしてきました。高齢者ケアから子育て問題、障害者の自立支援と、様々な意味でのコミュニティ・ケアの広がりがあります。

もう一つは、「生活総合産業」ということで、地域の中で人間らしいくらしをしていくことになれば、タクシーの移動の問題もあるし、住宅の改修の問題もあるし、食事の問題、様々な問題がネットしています。それらがクリアされて初めて人間らしく暮らすことができる。個々の業種をばらばらにするのではなくて、生活を起点にして生活総合産業という形で新たにネットし、一つひとつの部署として意義付けていくというように想定をしています。

それを地域福祉事業所ということで、全国のすべての中学校区、1万ヶ所につくろうというわけです。今までの労働者協同組合

の運動を水準を超えて、働く人々、市民自身が主体となって、それをつくりあげていく。これは、21世紀の非常に重要な労働運動であり、市民運動である、と考えています。

もう一つは、働く人は、働く人であると同時に、サービスを利用する人、そして納税者である、というように、同じ人格の中にそれらが統合されているわけです。ですから、組合員自身が新しい提案を住民や地域に訴えて、公共事業や公共サービスの計画から執行、評価までを担っていくという、新しい公共性のあり方を労働者協同組合の仲間が創り始めているということが、大変大きいことではないかと思っています。

そういう中で到達したのが、世界の労働者協同組合運動についてシーモアさんも言われていて、私も大変感銘を受けました、マルチステイクホルダーという考え方です。働く人だけではなく、生産物やサービスを利用する人たち自身も主体者であって、地域の人々やコミュニティが一体となって支えていく、創り出していくという意味で、これが21世紀型協同組合ではないか、と感じています。

私たちも、そのようなコミュニティ・ケアや地域福祉事業所に取り組む中で、協同労働という考え方に到達しました。以前は、利用する人と協同する、と言っていたのですが、最近は、働く人々が協同するとともに、利用する人、生活者自身が主体者として登場してくる、という姿が創られています。

そして、地域の中での協同をコーディネートしていくような労働が求められているのではないかという位置付けが、仲間の中でも確認されていると感じています。

私自身は、元祖フリーターというか、30歳まで塾の講師や警備員をしてプランコブラ

ンコしてしまして、永戸さんから「お前のような偏屈者は、イタリアでワーカーズコープが発展しているから、研究しながらやってみてはどうか」と言われて、この運動に飛び込んできました。冒頭にも申し上げたように、働く人が雇われ者根性を克服して、まちづくりに役立つよい仕事をする、という発想には、目から鱗と言いますか、そういう経験をしました。今から考えてみると、人間の主体性というものに限りない信頼を寄せる、それから社会連帯という中で、私の人生も変わった。本当に働きがいのある、挑戦しがいのある生涯というものを送ることができるようになったと思っています。

労働者協同組合の仲間も、これと同じ事をもっと地に足のついた状態でやり始めているのではないかと思います。一番困っている人たちのケアをやりながら、例えば、病院清掃というものを、新しい尊厳のある労働、ディーセント・ワークにしていく。それを若者が中心になってやっています。そういう中で、その人たちが輝いている姿を目の当たりにしています。

働く人の主体性と社会連帯

人間の主体性と社会連帯、ということがキーワードではないかと思っています。清掃のおばさんを自認しております、中村多恵子さんが、一つの地域福祉事業所をつくったら、もう一つ、もう一つと、今は5ヶ所目をつくっている。このように、働く人が持っている潜在力が、大いに発揮され始めたと見ています。

それから、生活総合産業ということを申しました。例えば、タクシーの労働者たち50人が、1人100万円の出資をしてタクシー・ワーカーズコープをつくりました。自分た

ちの仕事をムーブケアと位置付けています。そうすると、コミュニティ・バスの移送も任せられる、と広がっています。

ということで、産業の新しいあり方と言いますか、孤立している働き方ではなくて、競合していく働き方が、ネットしていく時にどのようになっていくのか。そういう意味でも、地域の協同が新たな産業連関を創りだしていく、という意味を持ち始めているのではないかと考えています。

協同労働の協同組合法制化

今、新しい経営のあり方が生まれてきています。これまで、企業や経営というものは、利潤の極大化を原動力として進むことを教科書的に言われてきました。しかしそうではなくて、先ほどの中村多恵子さんのように、自分たちが作りだした剰余を、もう一つ新たな地域福祉事業所をつくるために投下していく。そうなってくると、利用している人たちも、自ら出資しようとなったり、格安で施設を提供してくれるようになったり、利用する人も経営に参加し、地域の人々も参加していく、複合的な協同労働の協同組合の姿が芽生え始めています。

その意味で、失業者が仕事を起こすところから始めたのですけれども、今日、新しい日本の社会や経済をつくっていく方向性、萌芽が芽生えてきているのではないかと考えています。その最も典型的で複合的な協同をやっているのが、高齢者協同組合です。ここでは、高齢者同士が人と人との関係を取り戻しながら、新しい人生の姿を創っていく。それだけでなく、社会参加をしたり、自分たちが生きがいのある労働を創りだしていく。協同労働の担い手たちと高齢者の協同組合が結合しながら進んでいく、

マルチステイクホルダーの新しい姿を、日本では高齢者協同組合という姿で創り始めたかな、と思っております。

しかし、残念ながらこの形態に対して法律がありません。今までの協同組合法は、消費者か、あるいは超零細企業、自営業が協同していくのがモデルでした。自分たちが労働しながら、その労働から剰余金を出して、地域のために就労創出、地域福祉の向上、あるいは働く人の能力の発達に使い続けていくことを本当に取り組んできたのは、労働者協同組合です。

日本では、そういう企業の形態、事業のあり方が、法的に認められていない。NPOについては法制化されました。しかし、自分たちの労働や事業を通じて、きちんと経営を成り立たせながら剰余金を積み立て、地域社会に貢献していくことは、残念ながらまだ認められていません。それが法制化されることで、日本の新しい社会システムがもう一つ豊かになるのではないかと、思います。また、日本国民がこういう働き方や経営を選択できるようになることが大変大きいのではないかと、思います。

さらに、公共との関係でも、地方自治体からは様々な仕事が出されてきていますが、こういう働き方があるということになると、公共との公正な契約関係も認められ、適切な領域については協同労働の協同組合に出すべきである、ということにもなります。また、剰余金の積み立てを考えると、営利企業でもできなかった、公共でもできなかったことですから、その分については、税制上の優遇というものを保障しながら事業の発展を促進していくこととなります。これがILOの協同組合促進勧告でも出された重要な論点かと思えます。

そういうものが、日本の社会の中で、今、本当に求められていることで、ぜひ労働組合の方々、あるいは商工団体、経営者の方々、とくに最近出てきますのは学校、大学と、様々なネットを結びながらこの仕事をやっていきたい。そして、営利企業だけではない、社会的経済セクターがしっかり根付くような、そういう日本の経済、社会のあり方を創っていきたい、と私たちは願っています。ぜひ多くの方々のご協力を得ながらこれを発展させていきたい、と考えています。